

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	上越市地区地域水産業再生委員会
代表者名	仲田 紀夫

再生委員会の 構成員	上越市漁業協同組合、名立漁業協同組合、上越市
オブザーバー	新潟県農林水産部水産課、新潟県漁業協同組合連合会

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	【上越市】直江津区・大潟区・柿崎区・谷浜桑取区・名立区 小型底曳網漁業9名、ごち網漁業11名、刺網漁業87名、 籠漁業7名、一本釣漁業124名 計238名 (上越市漁協179名、名立漁協59名)
-------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

上越市は、本州の日本海側のほぼ中央の新潟県の南西部に位置し、平成17年1月1日に14市町村が合併し、新潟県で人口数第三位の自然の恵み豊かで四季の情景あふれる都市となっている。平成27年春には、北陸新幹線の開業により、上越市の海は「首都圏から一番近い日本海」となることから、交流圏域の拡大等が期待される。

しかし、現在の上越市地区における漁業環境については、異常気象や海水温の上昇など様々な要因により水産資源は減少し、昭和後期には800トンから850トンで推移していた漁獲量は、近年では300トン弱と減少傾向にあることや、魚価の低迷、漁業者の高齢化や担い手不足に伴う組合員数の減少など漁業環境の悪化に歯止めが効かない状況となっている。

(2) その他の関連する現状等

- ・魚の森づくり活動では、植林育林をすることで、豊かな漁場になるよう取り組んでいる。
- ・各区漁港において、水産物PRのため、毎年「魚まつり」を実施している。
- ・燃油が高騰し、高止まりが続いているため、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入促進に努め、漁業者の自助努力として減速航行を行い、省燃油活動推進事業の活用など関係機関と一体となり燃油高騰対策に取り組んでいる。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

漁獲量の増加が大きく期待できない現状において、漁業者の経営安定を維持していくため、漁業者と漁協の連携を確立し、生産物の集約と鮮度保持技術の向上に努めるとともに、行政や観光業との連携により、地産地消による魚食普及と高付加価値化を推進し、魚価の高値安定を目指す。

また、燃油の高騰対策として、省燃油活動推進事業や省エネ機器等導入推進事業を活用し、漁業コストを削減し、漁業者の所得の向上を図るとともに、漁業者の安心・安全な漁業活動基盤を確保するため、老朽化した漁港施設等の更新を検討する。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁獲努力量の削減等については、新潟県資源管理指針及び漁業種類ごとに策定されている資源管理計画の確実な遵守により履行する。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）
1年目（平成26年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業収入を基準年比0.3%向上させる。 取組内容は進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直すこととする。</p> <p>①魚価の向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業者と共に、当地区の低・未利用魚のゲンゲや小ぶりなカマスを塩干製品にするなど当地区でしか味わえない加工品の開発に向け、加工施設の整備を検討するとともに、消費者ニーズの分析や販路等の検討を行う場として流通業者を交えた商品開発検討委員会の開催を企画する。 ・漁協は、漁業者と共に、ヒラメや真鯛等の年々魚価の低迷が続いている魚種について魚価の向上を図るため、漁獲物の活〆、神経〆、冷却、施氷技術等の習得のための講習会を企画する。 ・漁協は、漁獲物の集約、鮮度保持、衛生管理を行うための荷捌き施設・保管施設の整備を検討する。 ・漁協は、漁業者と共に、さかなまつりを開催し、漁業者自らが対面販売を行うことで、消費者へ食の安心を届け、あわせて地元水産物の調理方法や当地区における四季折々の旬の魚をPRすることにより魚食普及に努め、さらに行政と連携し、地場産の魚やそれを取り扱う飲食店や小売店を紹介するガイドブックを作成し、PRするなど地産地消の取り組みを推進することで、地元水産物の消費拡大を図る。 <p>②資源管理と漁場環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業者と共に、水産物の安定的な漁獲を確保するため、漁港の穏やかな環境を活かし、餌場や隠場、産卵場などの機能を強化するための人工魚礁を新設するなど、漁港のナーサリー（幼稚魚の保護育成）機能を高めた上で、ヒラメやクルマエビの種苗の放流を積極的に行い、資源確保・再生に取り組む。 ・漁業者は、漂流漂着物、堆積物の除去を行い、水産資源の生育環境と水質の改善に取り組む。 <p>③漁業者の育成・担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業者と共に、漁業就業者フェアへの積極的な参加と新規就業者に対し、漁業研修を実施するなど漁業者の確保に取り組む。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みにより漁業コストを基準年比0.7%削減する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業者と共に、燃油高騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティーネット事業への加入促進活動に取り組む。 ・漁協は、漁業者と共に、定期的な船底清掃や減速航行の実施などの省燃油活動を推進する。 ・漁協は、漁業者と共に、資源管理計画に基づく、休漁日の遵守の徹底による漁業経費の削減を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産多面的機能発揮対策事業 ・漁業収入安定対策事業 ・新規漁業就業者総合支援事業 ・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・省燃油活動推進事業 ・水産物供給基盤機能保全事業

2年目（平成27年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業収入を基準年比0.6%向上させる。 取組内容は進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直すこととする。</p> <p>①魚価の向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業者と共に、当地区の低・未利用魚のゲンゲや小ぶりなカマスを塩干製品にするなど当地区でしか味わえない加工品の開発に向け、加工施設の整備を検討するとともに、流通業者交えた商品開発検討委員会を開催し、消費者ニーズの分析や販路等の検討を行う。 ・漁協は、漁業者と共に、ヒラメや真鯛等の年々魚価の低迷が続いている魚種について魚価の向上を図るため、漁獲物の活〆、神経〆、冷却、施氷技術等の習得のための講習会を行う。 ・漁協は、漁獲物の集約、鮮度保持、衛生管理を行うための荷捌き施設・保管施設の整備計画を立案する。 ・漁協は、漁業者と共に、さかなまつりを開催し、漁業者自らが対面販売を行うことで、消費者へ食の安心を届け、あわせて地元水産物の調理方法や当地区における四季折々の旬の魚をPRすることにより魚食普及に努め、さらに行政と連携し、地場産の魚やそれを取り扱う飲食店や小売店を紹介するガイドブックを作成し、PRするなど地産地消の取り組みを推進することで、地元水産物の消費拡大を図る。 <p>②資源管理と漁場環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業者と共に、水産物の安定的な漁獲を確保するため、漁港の穏やかな環境を活かし、餌場や隠場、産卵場などの機能を強化するための人工魚礁を新設するなど、漁港のナーサリー（幼稚魚の保護育成）機能を高めた上で、ヒラメやクルマエビの種苗の放流を積極的に行い、資源確保・再生に取り組む。 ・漁業者は、漂流漂着物、堆積物の除去を行い、水産資源の生育環境と水質の改善に取り組む。 <p>③漁業者の育成・担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業者と共に、漁業就業者フェアへの積極的な参加と新規就業者に対し、漁業研修を実施するなど漁業者の確保に取り組む。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みにより漁業コストを基準年比1.3%削減する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業者と共に、燃油高騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティーネット事業への加入促進活動に取り組む。 ・漁協は、漁業者と共に、定期的な船底清掃や減速航行の実施などの省燃油活動を推進する。 ・漁協は、漁業者と共に、資源管理計画に基づく、休漁日の遵守の徹底による漁業経費の削減を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産多面的機能発揮対策事業 ・漁業収入安定対策事業 ・新規漁業就業者総合支援事業 ・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・省燃油活動推進事業 ・水産物供給基盤機能保全事業

3年目（平成28年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業収入を基準年比1.0%向上させる。 取組内容は進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直すこととする。</p> <p>①魚価の向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業者と共に、当地区の低・未利用魚のゲンゲや小ぶりなカマスを塩干製品にするなど当地区でしか味わえない加工品の開発に向け、加工施設の整備設計を行うとともに、商品開発検討委員会を定期的で開催する中で、試作品の作成に取組み、道の駅をはじめとする施設等において試作品を販売することで、消費者ニーズやマーケット戦略の分析を行い、さらに、観光関連施設等にPR活動を行うことで、販路の拡大を図る。 ・漁協は、漁業者と共に、ヒラメや真鯛等の年々魚価の低迷が続いている魚種について魚価の向上を図るため、漁獲物の活〆、神経〆、冷却、施氷技術等を試行し、市場や流通業者との情報交換をしつつ、魚種やサイズなどの絞り込みを検討する。 ・漁協は、漁獲物の集約、鮮度保持を行うための衛生管理に配慮した荷捌き施設・保管施設の整備設計を行う。 ・漁協は、漁業者と共に、さかなまつりを開催し、漁業者自らが対面販売を行うことで、消費者へ食の安心を届け、あわせて地元水産物の調理方法や当地区における四季折々の旬の魚をPRすることにより魚食普及に努め、さらに行政と連携し、地場産の魚やそれを取り扱う飲食店や小売店を紹介するガイドブックを作成し、PRするなど地産地消の取り組みを推進することで、地元水産物の消費拡大を図る。 <p>②資源管理と漁場環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業者と共に、水産物の安定的な漁獲を確保するため、漁港の穏やかな環境を活かし、餌場や隠場、産卵場などの機能を強化するための人工魚礁を新設するなど、漁港のナーサリー（幼稚魚の保護育成）機能を高めた上で、ヒラメやクルマエビの種苗の放流を積極的に行い、資源確保・再生に取り組む。 ・漁業者は、漂流漂着物、堆積物の除去を行い、水産資源の生育環境と水質の改善に取り組む。 <p>③漁業者の育成・担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業者と共に、漁業就業者フェアへの積極的な参加と新規就業者に対し、漁業研修を実施するなど漁業者の確保に取り組む。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みにより漁業コストを基準年比1.9%削減する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業者と共に、燃油高騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティーネット事業への加入促進活動に取り組む。 ・漁協は、漁業者と共に、定期的な船底清掃や減速航行の実施などの省燃油活動を推進する。 ・漁協は、漁業者と共に、資源管理計画に基づく、休漁日の遵守の徹底による漁業経費の削減を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産地水産業強化支援事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・漁業収入安定対策事業 ・新規漁業就業者総合支援事業 ・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・水産物供給基盤機能保全事業

4年目（平成29年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業収入を基準年比3.5%向上させる。 取組内容は進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直すこととする。</p> <p>①魚価の向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業者と共に、加工施設を新設、稼働し、当地区でしか味わえないゲンゲやカマスの塩干製品の生産を軌道に乗せ、平成26年度から検討を行ってきた販売ルートを中心とした販売を行いつつ、PR活動を継続し、新規販売ルートの開拓に努める。 ・漁協は、漁業者と共に、ヒラメや真鯛等の年々魚価の低迷が続いている魚種について魚価の向上を図るため、漁獲物の活〆、神経〆、冷却、施氷技術等を本格的に行うことで鮮度保持の手法を確立し、また、漁獲物の出荷サイズなど出荷ルールの統一化や漁獲物の高い鮮度での均一化に取り組むことにより、仲買や消費地ニーズに応えるべく、出荷体制の構築を図る。 ・漁協は、衛生管理に配慮した荷捌き施設・保管施設を新設し、漁獲物を集約することで、出荷の調整を可能とすることにより商品価値の向上を図る。 ・漁協は、漁業者と共に、さかなまつりを開催し、漁業者自らが対面販売を行うことで、消費者へ食の安心を届け、あわせて地元水産物の調理方法や当地区における四季折々の旬の魚をPRすることにより魚食普及に努め、さらに行政と連携し、地場産の魚やそれを取り扱う飲食店や小売店を紹介するガイドブックを作成し、PRするなど地産地消の取り組みを推進することで、地元水産物の消費拡大を図る。 <p>②資源管理と漁場環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業者と共に、水産物の安定的な漁獲を確保するため、漁港の穏やかな環境を活かし、餌場や隠場、産卵場などの機能を強化するための人工魚礁を新設するなど、漁港のナーサリー（幼稚魚の保護育成）機能を高めた上で、ヒラメやクルマエビの種苗の放流を積極的に行い、資源確保・再生に取り組む。 ・漁業者は、漂流漂着物、堆積物の除去を行い、水産資源の生育環境と水質の改善に取り組む。 <p>③漁業者の育成・担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業者と共に、漁業就業者フェアへの積極的な参加と新規就業者に対し、漁業研修を実施するなど漁業者の確保に取り組む。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みにより漁業コストを基準年比2.5%削減する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業者と共に、燃油高騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティーネット事業への加入促進活動に取り組む。 ・漁協は、漁業者と共に、定期的な船底清掃や減速航行の実施などの省燃油活動を推進する。 ・漁協は、漁業者と共に、資源管理計画に基づく、休漁日の遵守の徹底による漁業経費の削減を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産地水産業強化支援事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・漁業収入安定対策事業 ・新規漁業就業者総合支援事業 ・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・水産物供給基盤機能保全事業

5年目（平成30年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業収入を基準年比5.0%向上させる。 取組内容は進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直すこととする。</p> <p>①魚価の向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業者と共に、加工施設の稼働により、当地区でしか味わえないゲンゲやカマスの塩干製品の生産を本格化させ、平成26年度から検討を行ってきた販売ルートを中心とした販売を行いつつ、PR活動を継続し、新規販売ルートの開拓に努める。 ・漁協は、漁業者と共に、ヒラメや真鯛等の年々魚価の低迷が続いている魚種について魚価の向上を図るため、漁獲物の活〆、神経〆、冷却、施氷技術等を本格的に行うことで鮮度保持の手法を確立し、また、漁獲物のサイズなど出荷ルールの統一化や漁獲物の高い鮮度での均一化に取り組むことにより、仲買や消費地ニーズに応えるべく、出荷体制の構築を図る。 ・漁協は、漁業者と共に、衛生管理に配慮した荷捌き施設・保管施設を有効に活用することで生産物の集約を確立し、出荷の調整を可能とすることにより商品価値の向上を図る。 ・漁協は、漁業者と共に、さかなまつりを開催し、漁業者自らが対面販売を行うことで、消費者へ食の安心を届け、あわせて地元水産物の調理方法や当地区における四季折々の旬の魚をPRすることにより魚食普及に努め、さらに行政と連携し、地場産の魚やそれを取り扱う飲食店や小売店を紹介するガイドブックを作成し、PRするなど地産地消の取り組みを推進することで、地元水産物の消費拡大を図る。 <p>②資源管理と漁場環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業者と共に、水産物の安定的な漁獲を確保するため、漁港の穏やかな環境を活かし、餌場や隠場、産卵場などの機能を強化するための人工魚礁を新設するなど、漁港のナーサリー（幼稚魚の保護育成）機能を高めた上で、ヒラメやクルマエビの種苗の放流を積極的に行い、資源確保・再生に取り組む。 ・漁業者は、漂流漂着物、堆積物の除去を行い、水産資源の生育環境と水質の改善に取り組む。 <p>③漁業者の育成・担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業者と共に、漁業就業者フェアへの積極的な参加と新規就業者に対し、漁業研修を実施するなど漁業者の確保に取り組む。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みにより漁業コストを基準年比3.1%削減する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業者と共に、燃油高騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティーネット事業への加入促進活動に取り組む。 ・漁協は、漁業者と共に、定期的な船底清掃や減速航行の実施などの省燃油活動を推進する。 ・漁協は、漁業者と共に、資源管理計画に基づく、休漁日の遵守の徹底による漁業経費の削減を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産地水産業強化支援事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・漁業収入安定対策事業 ・新規漁業就業者総合支援事業 ・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・水産物供給基盤機能保全事業

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄は適宜増やすこと。
※「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

(4) 関係機関との連携

再生委員会が中心となって、行政、水産系統団体、その他関係機関との連携を密に取りながら、取組みの効果発現を目指しつつ、地域の活性化を推進する。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成	年度 : 漁業所得	千円
	目標年	平成	年度 : 漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
①漁業経営セーフティネット構築事業	・ 燃油高騰による漁業経費の増加に備えることにより、漁業収入の安定化を図り、漁業所得を確保する。
②省燃油活動推進事業	・ 船底清掃と減速航行を積極的に行うことで、燃費が向上し、燃油消費量が削減されることで漁業所得を確保する。
③水産多面的機能発揮対策事業	・ 漁業者自ら、漁場や干潟の保全活動を行うとともに、漁港を有効活用することにより、水産資源の生産向上を促し、漁業所得を確保する。
④産地水産業強化支援事業	・ 地元水産物の高付加価値化を図るため、加工施設と衛生管理型の鮮度保持施設等を整備することで魚食普及活動を急速化させ、漁業所得の向上を図る。
⑤新規漁業就業者総合支援事業	・ 年々深刻化する漁業者の高齢化、担い手不足を打開し、また、浜のリーダー育成にも取組み、浜の長期的な活性化を図る。
⑥漁業収入安定対策事業	・ 漁業者自らが資源管理や魚場の改善に積極的に取り組む。
⑦水産物供給基盤機能保全事業	・ 漁業者の安心・安全な漁業活動基盤を確保するため、漁港施設等の更新を検討する。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。